

女性活躍推進法21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

公表年度	項目 特定事業主	①女性職員の割合	②女性職員の採用割合	③男女別の育児休業取得率		④管理職の女性割合	データの時点
				男性	女性		
平成28年度	天草市長	39.6%	65.4%	2.9%	92.3%	16.6%	①②④平成27年4月1日現在 ③平成26年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						
平成29年度	天草市長	40.8%	62.1%	0%	85.7%	16.7%	①②④平成28年4月1日現在 ③平成27年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						
平成30年度	天草市長	41.0%	53.6%	0%	100.0%	16.8%	①②④平成29年4月1日現在 ③平成28年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						
令和元年度	天草市長	40.7%	42.9%	6.9%	100.0%	20.7%	①②④平成30年4月1日現在 ③平成29年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						

※対象：常勤職員（熊本県からの交流職員を除く）

女性活躍推進法21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

公表年度	項目 特定事業主	①女性職員の割合	②女性職員の採用割合	③男女別の育児休業取得率		④管理職の女性割合	データの時点
				男性	女性		
令和2年度	天草市長	40.0%	78.1%	0.0%	100.0%	20.9%	①②④平成31年4月1日現在 ③平成30年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						
令和3年度	天草市長	41.2%	45.1%	0.0%	100.0%	20.0%	①②④令和2年4月1日現在 ③令和元年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						
令和4年度	天草市長	40.1%	36.3%	16.7%	100.0%	19.0%	①②④令和3年4月1日現在 ③令和2年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						
令和5年度	天草市長	39.8%	27.3%	0.0%	100.0%	17.4%	①②④令和4年4月1日現在 ③令和3年度
	天草市議會議長						
	天草市選挙管理委員会						
	天草市代表監査委員						
	天草市農業委員会						
	天草市教育委員会						
	天草市病院事業管理者						

※対象：常勤職員（熊本県からの交流職員を除く）

令和4年度 職員給与の男女の差異の情報公表

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
①任期の定めのない常勤職員	82.5%
②任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.2%
③全職員	59.2%

※任期の定めのない常勤職員以外の職員とは、再任用職員及び会計年度任用職員を指します。

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	—
課長相当職	75.7%
課長補佐相当職	99.7%
係長相当職	97.1%

※部長相当職に該当する女性職員は存在しない。

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.0%
31～35年	91.9%
26～30年	94.2%
21～25年	97.4%
16～20年	84.6%
11～15年	76.9%
6～10年	83.8%
1～5年	76.1%

※勤続年数は、採用年度を勤続1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

【説明欄】

- ◆課長相当職における給与の差異は、女性職員の割合が影響している。
※課長相当職における女性職員の割合:23.1%
- ◆扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性職員への支給が多い。
※ 扶養手当の総額に占める男性職員の割合:76.1%
※ 住居手当の総額に占める男性職員の割合:64.9%
- ◆勤続年数1～5年においては、医師や国や県からの割愛採用者が含まれている。この影響を除いた場合、男性職員の給与に対する女性の給与の割合は、114.3%である。
- ◆勤続年数11～15年においては、医師が含まれている。この影響を除いた場合、男性職員の給与に対する女性の給与の割合は、97.7%である。